

消費税率の改定により 次の料金が変わります

8%
↓
10%

対象	変更内容	問い合わせ先
7条 地下駐車場	時間料金と定期券の料金が、消費税10%を加えた金額に改定	管財課 ☎25・5443
市立旭川病院	診断書や診療費領収書などの文書料が、最大で80円値上がり。特別入院室料が値上がり	市立旭川病院 医事課 ☎24・3181
水道料金・ 下水道使用料	基本料金と超過料金の合計に消費税10%を加えた金額に改定 ※	水道局料金課 ☎24・3125

※9月30日以前から使用している方は、経過措置により12月分から適用。

納入期限内に支払いを

上下水道料金・
下水道事業受益者負担金は

納入期限を過ぎた場合は、督促状や催告書を送付しています。その後も納入されないと、負担の公平を図るため、給水の停止や財産の差押えを行うことがあります。やむを得ない事情があり、納入期限内にお支払いができない場合は、水道局へご相談ください。

【詳細】水道局料金課・上下水道料金課 24・3125
50、下水道事業受益者負担金 24・3125

所得課税証明書の コンビニ交付サービスを開始

10月1日(火)から、マイナンバーカードを使って、全国のコンビニエンスストア等のマルチコピー機で、所得課税証明書が取得できるようになります。



取得できる証明書

現年度分（前年中の所得）の所得課税証明書

※所得課税証明書には、所得金額、所得控除額、扶養人数、市・道民税の税額等が記載されており、所得の証明や非課税の証明に使用できます。

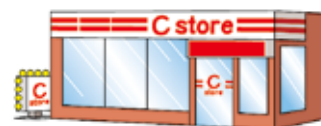
取得できる方

市内に住民登録があり、マイナンバーカードをお持ちの15歳以上の方で、旭川市に前年中の所得の届出（確定申告、市・道民税の申告、勤務先や年金支払者からの支払報告書の提出）がある方

市内で取得できる各店舗

- セブン-イレブン ●ローソン
- セイコーマート ●イオン
- サツドラ（一部店舗を除く）

利用時間 午前6時30分～午後11時
※各店舗の営業時間内に限ります。
保守点検日は利用できません。



手数料

1通300円
※取得した証明書の返金・交換はできません。

【詳細】税制課 ☎25・5604

証明書自動交付機を終了します

地区センター等に設置している証明書自動交付機は、**9月30日(月)でサービスを終了**します。今後は市民課（総合庁舎1階）や各支所等の他、マイナンバーカードを使用して、上記記事の店舗で住民票

や印鑑登録証明書を取得することができます。

また、マイナンバーカードの申請は、市民課や各支所、スマートフォンなどで受け付けています。

【詳細】市民課 ☎25・6204

マイナンバーカード申請時の持ち物

- 本人確認書類（運転免許証・パスポート・身体障害者手帳等のうち1点。または、健康保険証・年金手帳・社員証・学生証・預金通帳・医療受給者証等のうち2点）
- マイナンバー通知カード
- 住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）